

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（自歩道設置）					
地区名	一般国道 259号					
事業箇所	豊橋市中柴町地内始め					
事業のあらまし	<p>本路線は豊橋駅周辺地区であり、県道と市道を含めて豊橋市自転車活用推進計画に位置づけられている路線である。本路線は自転車利用者が無秩序に通行しているため、歩行者が危険にさらされている。</p> <p>このため、自転車と歩行者の分離を促す区画線等啓発サインを設置し、自転車と歩行者の安全な通行を確保するものである。</p>					
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b> 自転車と歩行者の分離</p> <p><b>【副次目標】</b> —</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.10億円	□工事費 0.10億円、□用補費 0.00億円、□その他 0.00億円				
事業期間	採択年度	平成21年度	着工年度	平成21年度	完成年度	平成23年度
事業内容	区画線工等 L=1,300m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b> 自転車と歩行者が分離され、自転車と歩行者の安全が確保された。</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b> 自転車と歩行者が視覚分離され、安全な通行空間が確保されたことにより、当初の目的が達成された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b> なし</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b> なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標が達成でき、今後の事後評価は必要ない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目的を達成しているため、改善措置は必要ない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法、施工プロセスにより施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					